

ゼロエミッションの推進を支援します！

～ 環境コンサルタント活用支援事業 ～

事業概要について

1. 事業内容

環境技術に関する専門的資格を有する者（「環境コンサルタント」といいます。）を活用し、事業活動から発生する産業廃棄物の排出の抑制、再生利用（リサイクル）及び減量等によりゼロエミッションの推進に取り組む改善案を策定することができます。事業者が希望する環境コンサルタントへの委託に必要な経費を補助します。

* 環境コンサルタントは、例えば公害防止管理者、エネルギー管理士、技術士、主任電気技術者、危険物取扱主任、環境審査員（ISO）などの公的な資格保有者であることが必要です。

2. 補助対象経費

環境コンサルタントの活用に必要な経費で、試作開発費、機械装置費/工具器具費、その他研究開発事業費、委託費・コンサルタント料、事務費等とします。

3. 補助率及び補助限度額

補助率 2/3以内
補助限度額 50万円



4. 補助対象者

- (1) 県内に事業所を置く事業者であること（以下「県内事業者」といいます。）。
- (2) 直接又は間接の構成員の2/3以上が県内事業者で構成される法人格のある団体
 - * 法人格のある団体には、中小企業等協同組合法に基づいて設立された事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、協業組合などが該当します。

5. 応募手続

- (1) 補助事業制度の説明

日 時：随時（来庁の前に連絡をしてください）

場 所：奈良県 暮らし創造部 景観・環境局 廃棄物対策課 循環型社会推進係

TEL：0742-27-8746（直通） FAX：0742-22-7482

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-12646.htm

- (2) 補助事業計画書等の提出

①提出書類

(i) 事業実施計画書

(ii) 添付書類：事業計画書、定款（法人の場合）、法人登記簿の謄本（法人の場合）、住民票抄本（個人事業者の場合）、納税証明書（法人にあっては法人県民税及び法人事業税、個人にあっては、住民税及び個人事業税）

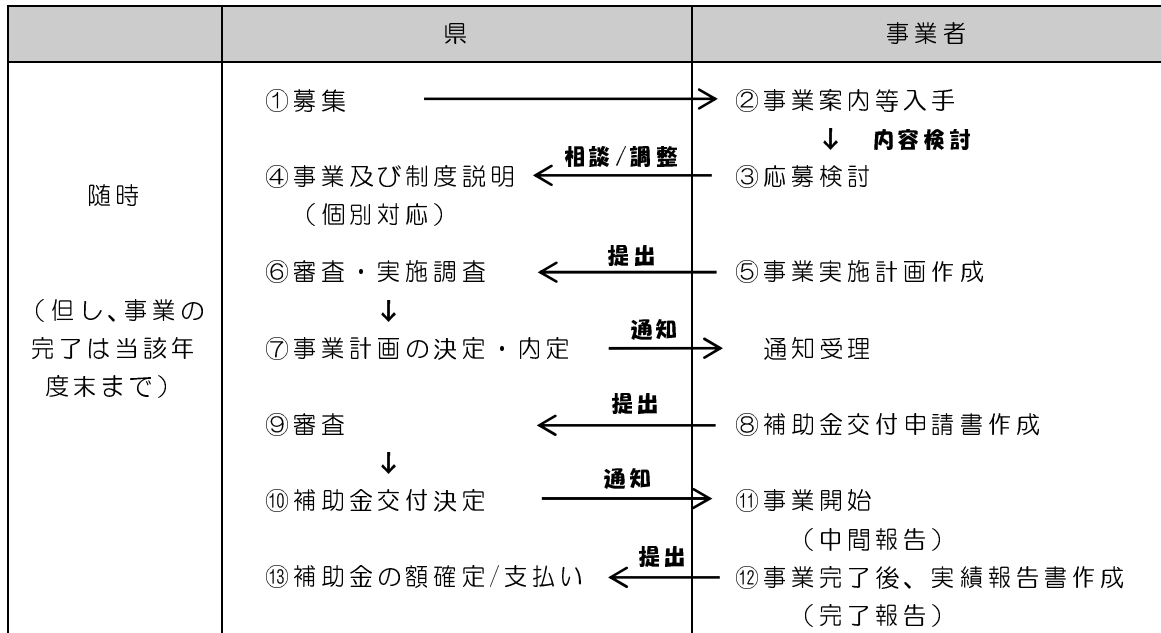
②受付期間及び受付場所

期 間：随時（予定件数に達し次第、募集を打ち切ります。）

受付場所：奈良県 暮らし創造部景観・環境局 廃棄物対策課（奈良県庁本庁舎2階）

* 日時を連絡の上、必ず事前にお越しください。その際に、1時間程度、事業内容についてお伺いします。なお、提出書類は直接持参してください。提出書類の郵送・宅配便等による受付はいたしません。

6. 補助金事務の流れ（事業スケジュール）



7. 補助採択可能な事業計画の決定手続

（1）事前審査について

担当課において、提出のあった事業実施計画書の内容について、電話、文書照会、訪問等により説明を求めるとして事業実施の確実性、妥当性（補助対象事業・補助対象経費として妥当かどうか等）について審査いたします。なお、事前審査に必要な資料を追加で提出していただく場合があります。

（2）事業計画の決定

事業実施計画を審査した結果、補助金の交付対象となる場合には、予算の範囲内で補助金交付予定金額を内定しますので、その内定通知に基づき補助金交付申請書を提出していただくこととなります。

8. 補助事業者には課される義務

補助金の交付決定を受けた場合は、次の条件を守らなければなりません。

- （1）交付決定を受けた後、補助事業内容の変更、廃止等を行ななければならない事情が発生した場合には、速やかに報告するとともに、知事の承認を受けなければなりません。
- （2）補助事業に係る経理関係の証拠書類及び業務日誌等を整理し、補助事業終了後5年間保存しなければなりません。
- （3）次の報告書を提出しなければなりません。
 - a 補助事業の遂行状況報告書（中間報告）
 - b 補助事業の実績報告書（完了報告）
- （4）補助事業者は、環境コンサルタントの活用により策定した改善プランに従い産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、減量に努めなければなりません。

9. その他注意事項

- （1）補助事業の円滑な遂行とともに、適正な事務処理（業務日誌等の作成、見積書・納品書・請求書・領収書等支出証拠書類の整理、帳簿等の整理、総勘定元帳への記帳など）に努めてください。
- （2）企業活動において関係法令等を遵守されていないと疑われる場合には、補助事業が活用できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- （3）同一の目的で他の補助金と同時申請した事業は補助対象となりません。
- （4）補助金の支払いは補助事業終了後、実績報告・検査等の手続完了後に支払うこととなります（精算払いとなりますので、事業遂行にあたっては、いったん事業者において補助金相当額を立て替えていただくこととなります。）。